

【平成 23 年度】

(1) 東日本大震災を踏まえた防災対策の見直しに対応した港湾管理法制に関する検討業務

(調査研究目的)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、公共・専用施設を問わず、多くの港湾施設、海岸保全施設等が被災し、国民生活や企業活動に甚大な影響が生じたところである。

本調査研究は、我が国の沿岸に立地する原子力・火力発電所、再生可能エネルギー発電施設、LNG・LPG 基地等危険物取扱施設、送受電・配電施設等における港湾施設、海岸保全施設及びその他施設についての法制面、各種規制、技術上の基準等の位置付けを整理し、適切な防災対策を講じるための検討を行うことを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 調査対象施設の保有施設及び立地状況についての資料整理
- ② 調査対象施設の各保有施設に関する法制の運用範囲の分類方法の検討
- ③ 防災面・維持管理面での港湾管理法制の方向性についての検討
- ④ 臨海部産業の再配置に向けた防災対策に関する検討状況の整理

(2) 介護労働安定センターに係るニーズの把握に関する調査事業

(調査研究目的)

介護労働安定センターについては、行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、「行政刷新会議の指摘を踏まえた無駄の排除の観点から点検を行い、より効率的・効果的な事業として必要な見直しを行った上で、今後とも実施する。」とされており、平成 25 年度を目途に交付金への依存体質を改めることに向けて介護労働安定センターの運営を見直すこととしている。

本調査研究は、介護事業所等が介護労働安定センターに期待するサービスの内容を明らかにするとともに、介護労働安定センターの運営について、平成 25 年度を目途に交付金への依存体質を改めることに向けての検討に資する情報を収集し、介護事業所等のニーズを踏まえて同センターが今後実施すべきサービスの把握・分析をすることを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 介護労働安定センターのサービスの認知度及び利用状況の把握・分析
- ② 介護労働者の雇用管理及び能力開発について介護事業所等が望むサービス内容の把握・分析
- ③ 介護事業所等のニーズを踏まえて介護労働安定センターが今後実施すべきサービスの把握・検証